

(平成 30 年 3 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

	1			4	2						11	3						18	4						25	5												
	木	金	土		5	6	7	8	9	10		12	13	14	15	16	17		19	20	21	22	23	24		26	27	28	29	30	31							
1	8:50 ~ 9:40	2-13	2-14	本効	日	1-7	1-8	1-9	1-10	1-2	仮効	日	2-8	2-9	2-10	2-11	2-12	本効	日	日	1-8	1-9	1-10	1-2	仮効	2-6	2-5	2-7	2-8	2-9	本効	8:50 ~ 9:40	1					
2	9:50 ~ 10:40	仮効	1-5	1-6		2-15	2-16	本効	2-5	2-6	2-7			1-3	1-4	1-5	仮効	1-6			1-7		2-13	2-14	本効	2-15	2-16	1-3	仮効	1-4	1-5	1-6	1-7	9:50 ~ 10:40	2			
3	10:50 ~ 11:40	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	10:50 ~ 11:40	3		
4	11:50 ~ 12:40	1-2	1-3	仮効		本効	2-11	2-12	2-13	2-14	若年			1-9	1-10	1-2	1-3	1-4			仮効		2-7	2-8	2-9	2-10	若年	1-9	1-10	1-2	1-3	1-4	仮効	11:50 ~ 12:40	4			
5	13:40 ~ 14:30	1-4	2-8			休	1-9	仮効	2-15	2-16	本効			休	2-15	仮効	2-16	2-13			本効		休	休	1-9	本効	仮効	2-5	休	本効	2-9	2-10	仮効	2-11	13:40 ~ 14:30	5		
6	14:40 ~ 15:30																																		14:40 ~ 15:30	6		
7	15:40 ~ 16:30	1-8	1-9	1-1		仮効	1-10	1-2	1-3	1-4	1-1			1-5	1-6	1-7	1-8	1-9			1-1		1-10	1-2	1-3	1-4	1-1	仮効	1-6	1-5	1-7	1-8	1-1	15:40 ~ 16:30	7			
8	16:40 ~ 17:30	1-3	1-4	1-7		1-5	1-6	1-8	1-2	1-9	1-10			仮効	1-2	1-3	1-4	1-5			1-8		2-15	2-5	2-6	2-8	2-7	1-6	1-7	1-9	1-10	1-2	1-4	1-5	1-7	1-8	16:40 ~ 17:30	8
9	17:40 ~ 18:30	1-6	仮効	1-5		1-8	1-7	1-10	1-9	仮効	1-2			1-4	1-3	仮効	1-5	1-7			1-6		仮効		1-8	1-9	1-10	1-2	1-3	仮効	1-4	1-5	1-6	17:40 ~ 18:30	9			
10	18:40 ~ 19:30	1-9	1-10	1-2		1-3	1-4	仮効	1-5	1-6	1-7			1-8	1-9	1-10	1-2	仮効			1-3		1-4		1-5	仮効	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	仮効	1-2	18:40 ~ 19:30	10			

- 普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
- ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
  - ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます。
- ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習第2段階の8時間目までに、2-15・16を受講すること。(「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
  - ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

- 二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
- ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
- ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること。
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。

※ 仮効、本効は2回以上受講すること。